【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成24年5月30日

【事業年度】 第40期(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

【会社名】 株式会社カルラ

【英訳名】 Karula Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 修一

【本店の所在の場所】 宮城県黒川郡富谷町成田九丁目2番地9

【電話番号】 022(351)5888

【事務連絡者氏名】 取締役社長室担当 清水あさ子

【最寄りの連絡場所】 宮城県黒川郡富谷町成田九丁目2番地9

【電話番号】 022(351)5888

【事務連絡者氏名】 取締役社長室担当 清水あさ子

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		平成20年2月	平成21年 2 月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年 2 月
売上高	(千円)		8,696,082	8,062,659	7,347,513	7,272,708
経常利益又は経常損失 ()	(千円)		133,092	156,933	276,180	602,820
当期純利益又は当期純 損失()	(千円)		206,449	71,879	210,049	257,685
包括利益	(千円)					257,685
純資産額	(千円)		2,345,205	2,459,913	2,641,247	2,839,795
総資産額	(千円)		6,486,424	6,348,307	5,998,527	6,190,544
1株当たり純資産額	(円)		405.71	410.25	439.65	472.55
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失()	(円)		35.71	12.35	35.03	42.89
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)			12.33		
自己資本比率	(%)		36.2	38.7	44.0	45.9
自己資本利益率	(%)			2.9	8.0	9.1
株価収益率	(倍)			30.0	10.1	8.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		427,786	429,497	417,124	928,693
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		230,586	85,467	80,364	340,881
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		318,899	143,792	389,313	474,967
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)		277,289	648,462	595,908	708,752
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	()	274 (928)	288 (870)	276 (752)	310 (686)

- (注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 第37期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
 - 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 4.第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 5.第37期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 6.第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		平成20年2月	平成21年2月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年 2 月
売上高	(千円)	9,412,117	8,688,555	8,046,305	7,342,864	7,267,088
経常利益又は経常損失 ()	(千円)	182,096	128,776	162,575	279,277	595,946
当期純利益又は当期純 損失()	(千円)	529,573	205,726	71,063	207,976	255,366
資本金	(千円)	1,200,921	1,200,987	1,237,719	1,238,984	1,238,984
発行済株式総数	(株)	5,793,512	5,794,112	6,009,712	6,021,112	6,021,112
純資産額	(千円)	2,609,391	2,345,928	2,459,821	2,639,082	2,834,320
総資産額	(千円)	6,873,101	6,487,687	6,333,030	5,990,851	6,158,438
1株当たり純資産額	(円)	451.45	405.83	410.23	439.29	471.81
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	10.00	5.00	5.00 ()	10.00	10.00
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	91.65	35.59	12.21	34.68	42.51
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)			12.19		
自己資本比率	(%)	38.0	36.2	38.8	44.1	46.0
自己資本利益率	(%)			2.9	7.9	9.0
株価収益率	(倍)			30.3	10.2	8.8
配当性向	(%)			40.9	28.8	23.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	140,838				
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	269,828				
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	91,974				
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	398,989				
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	344 (1,000)	271 (928)	285 (869)	272 (751)	305 (686)

- (注) 1.第37期より連結財務諸表を作成しているため、第37期、第38期、39期及び第40期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.従業員数欄の平均臨時雇用者数は、1日8時間で換算した年間の平均人員を記載しております。
 - 4.第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 5.第36期及び第37期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 6 . 持分法を適用した場合の投資利益については、第36期まで当社には関連会社が存在しないため記載しておりません。また、第37期より連結財務諸表を作成しておりますので、第37期、38期、第39期及び第40期の持分法を適用した場合の投資利益については、記載しておりません。
 - 7.第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
明治43年4月	丸松そば店として個人創業
昭和44年4月	先代より事業継承し、日本そば「丸松」二日町店(仙台市青葉区)開店
昭和47年6月	有限会社丸松に改組 資本金50万円
昭和48年8月	日本そば「丸松」中央店(仙台市青葉区)開店
昭和54年10月	株式会社丸松に改組
昭和57年3月	「まるまつ」西多賀店(仙台市太白区)開店(まるまつ1号店)
平成元年6月	「かに政宗」泉店(仙台市泉区)開店
平成3年3月	社名を「株式会社丸松」から「株式会社カルラ」に変更
平成 8 年12月	「かつ兵衛」(現かつグルメ)泉バイパス店(仙台市泉区)開店
平成10年7月	「まるまつ」紫波店(岩手県紫波郡)開店(まるまつ10号店)
平成10年12月	「すし兵衛」柳生店(仙台市太白区)開店
平成13年4月	「まるまつ」塩釜店(宮城県塩釜市)開店(まるまつ20号店)
平成13年7月	「まるまつ」桜ヶ丘店(仙台市青葉区)を和風居酒屋「魚膳」(桜ヶ丘店)に業態変更
平成13年8月	宮城県黒川郡富谷町に本社及び配送センター移転
平成13年11月	和風居酒屋「魚膳」鶴ヶ谷店(仙台市宮城野区)開店
平成14年4月	宮城県黒川郡富谷町に製造工場(本社工場)新設
平成14年12月	「まるまつ」佐沼店(宮城県登米市)開店(まるまつ30号店)
平成15年7月	「まるまつ」成田店(宮城県黒川郡)開店(まるまつ40号店)
平成15年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成15年12月	「まるまつ」本宮店(福島県安達郡)開店(まるまつ50号店)
平成16年3月	子会社であった有限会社寿松庵を吸収合併
平成16年8月	宮城県黒川郡に物流センター用地取得
平成16年10月	「まるまつ」八戸店(青森県八戸市)開店(まるまつ60号店)
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年2月	「まるまつ」会津若松店(福島県会津若松市)開店(まるまつ70号店)
平成17年9月	「まるまつ」伊勢崎店(群馬県伊勢崎市)開店(まるまつ80号店)
平成18年1月	物流センター・研修センター(宮城県黒川郡)完成
平成18年3月	「まるまつ」新町店(群馬県高崎市)開店(まるまつ90号店)
平成18年6月	「まるまつ」釜石店(岩手県釜石市)開店(まるまつ100号店)
平成19年3月	「まるまつ」一関店(岩手県一関市)開店(まるまつ110号店)
平成20年4月	子会社として「株式会社ネットワークサービス」を設立
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)へ 株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所(JASDAQ市場)、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ株式を上場

3 【事業の内容】

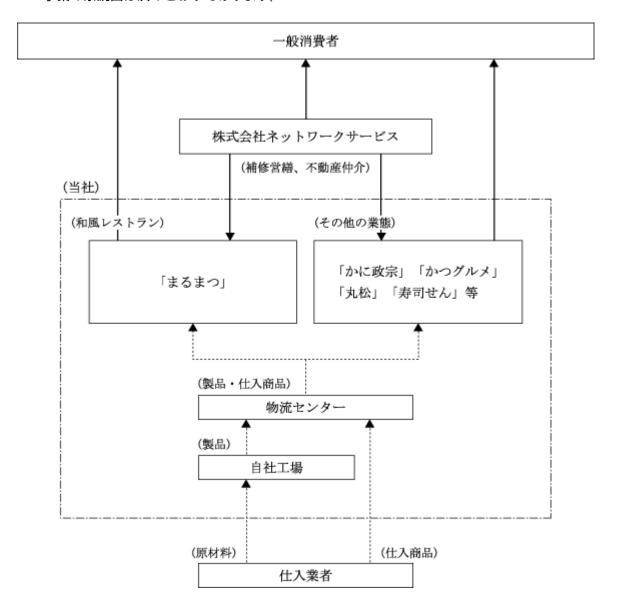
当社グループは、「もっと美味しく、もっと楽しく、もっと便利に」をモットーに、和定食、そば、寿司等を提供する和風ファミリーレストラン「まるまつ」を中心とした店舗展開を行っております。「まるまつ」以外の業態としては、かに料理「かに政宗」、とんかつ「かつグルメ」、日本そば「丸松」、回転すし「寿司せん」等の店舗経営を行っております。

各店舗で提供している食材については、店舗における作業の削減、品質の標準化等を図ることを目的として、そばつゆ等のスープ類、野菜類、魚介類等、一部の食材の製造加工を自社工場にて行っております。又、その他大半の食材は仕入商品を使用しております。仕入商品については、品質の安定と購入単価の引下げを図るため、本社にて一括で購入し、配送センターを経由して、全店舗に食材を配送しております。

当社の提供するメニューは、和食を中心とした構成となっており、自社工場にて厳選された素材を加工し製造している自家製豆腐等ヘルシーさを強調したものとなっております。また、四季折々の素材を取り入れると共に、家庭料理を基本とするなど、大人から子供まで幅広く気軽にご利用できるよう工夫されたものとなっております。

株式会社ネットワークサービスは、当社店舗の補修営繕業務、不動産仲介業務等を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社ネットワー クサービス	宮城県黒川郡富谷町	8	店舗の補修管理等	93.6	役員の兼任1名

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成24年2月29日現在)

従業員数(人)	310 (686)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を() に外数で記載しております。
 - 2 当社グループは、報告セグメントがレストラン事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

(平成24年2月29日現在)

従業員数(人) 平	均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	
305 (6	686)	36.1	6.3	3,746,519	

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を() に外数で記載しております。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3 当社は、報告セグメントがレストラン事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

平成21年3月11日に労働組合が結成され、平成24年2月29日現在の組合員数は233名であります。 なお、当社と労働組合の労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、3月上旬までは輸出主導で順調に推移していましたが、3月11日の東日本大震災の影響で鉱工業生産が大幅に落ち込み、更に4月以降の輸出が震災による供給制約の影響を受けて減少、消費者心理も急速に悪化しました。8月以降は急速な円高が進行、タイでの洪水の影響による自動車、電機メーカー等の一時的な生産停止の影響もあり、日銀の金融緩和策拡大があったものの、海外景気鈍化を背景に非常に厳しい状況で推移いたしました。

外食産業におきましては、雇用環境や所得の先行き不透明感が続き、消費者の生活防衛意識が高まるなか、農産物・水産物の放射能汚染問題もあり、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中で当社グループは、安全で安心でき、しかも健康的でおいしい食事をより価値ある価格で提供することを社会的使命として認識し、日常のくらしのなかに「なくてはならない食堂」として利用していただけるように取り組んでまいりました。

店舗展開につきましては、6月に宮城県栗原市に1店舗、10月に宮城県仙台市に2店舗、11月に秋田県仙北市と横手市に各1店舗、12月に宮城県石巻市に2店舗出店いたしました。また、東日本大震災の津波による建物損壊で営業不能となった「まるまつ大船渡店」、地震による建物損壊で営業継続が不可能となった「かに政宗泉店」及び「かつグルメ泉バイパス店」を閉店いたしました。その他、「まるまつ白河店」を転貸し、当連結会計年度末における総店舗数は116店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は72億72百万円(前期比1.0%減)、営業利益は6億33百万円(同93.8%増)、経常利益は6億2百万円(同118.3%増)、当期純利益は2億57百万円(同22.7%増)となりました。

なお、当社は店舗の補修営繕業務、不動産仲介業務等を行う子会社を所有しておりますが、連結業績に占める割合が極めて軽微なため、セグメントの区分による記載はしておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、7億8百万円(前期比18.9%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は9億28百万円(前期比122.6%増)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益5億28百万円、減価償却費2億63百万円等であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額45百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3億40百万円(前期比324.2%増)となりました。主な内訳は、新店建設等の有形固定資産の取得による支出4億14百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は4億74百万円(前期比22.0%増)となりました。主な内訳は、長期借入れによる収入9億30百万円、長期借入金の返済による支出13億45百万円、配当金の支払額59百万円等であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	736,114	105.6
合計	736,114	105.6

⁽注) 1 金額は製造原価によっております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

A 原材料仕入実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	548,508	103.5
合計	548,508	103.5

⁽注) 1 金額は仕入価格によっております。

B 商品仕入実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	1,411,567	92.1
合計	1,411,567	92.1

⁽注) 1 金額は仕入価格によっております。

(3) 受注状況

当社グループは店舗の販売予測に基づき見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

A 業態別販売実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	7,272,708	99.0
和風ファミリーレストラン	6,087,504	101.5
その他の業態	1,185,203	88.0
合計	7,272,708	99.0

⁽注) 1 金額は販売価格によっております。

² 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

² 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

² 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

² 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

B 県別販売実績

地	域県別	金額(千円)	前年同期比(%)
	宮城県(注1)	3,753,804	105.8
	福島県	870,606	90.1
	岩手県	777,885	107.5
東北地方	山形県	425,494	88.0
	青森県	356,035	96.3
秋田県		281,365	111.9
小	計	6,465,190	102.0
	栃木県	609,428	83.8
関東地方	茨城県	136,866	70.2
	群馬県	61,222	73.2
小	計	807,517	80.3
合	計	7,272,708	99.0

⁽注) 1 本社及び子会社分につきましては、僅少であることや地域を特定することが困難であるため、 宮城県に含めて記載しております。

² 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは「健康的でおいしい食事」を、「より価値ある価格で提供する」ことを基本ベースに、 経営体質を一層強化して、さらなる収益力の向上に向けた取り組みを推進してまいります。その実現のために当社グループが対処すべき課題は以下のとおりです。

人の問題

- イ. 分業の仕組みづくり
- 口. スペシャリストの充実
- 八. 特に30歳台の社員への集中教育

商品の問題

- イ. 売れ筋商品の徹底的磨き上げ
- 口. 工場製品の品質の向上
- 八. 店舗における提供時間の短縮

資金の問題

- イ.財務体質の強化
- 口. 経常利益率の向上

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社はこれらのリスク発生の可能性を十分に認識した上、発生の回避もしくは発生した場合でも影響を最小限に留めるべく努力をしてまいります。

なお、記載内容のうち、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成24年5月30日)現在において 当社が判断したものです。

(1)出店政策について

当社の主力業態は、「まるまつ」であり、当事業年度末(平成24年2月29日)現在、116店舗中95店舗が「まるまつ」であり、今後においても「まるまつ」を中心とした店舗展開に注力していく方針であります。

「まるまつ」においては、日本人の日常食である和食を美味しくかつ低価格で提供するというコンセプトにより、競合他社との差別化が図られているものと当社は考えております。今後においても、平均客単価600円~700円というロー・プライスに対する社会の絶対的支持はゆるがないと考えております。しかし、出店に当たっては、採算重視を前提とする社内基準に基づき、出店候補地の商圏人口、交通量、競合店状況、賃借料等の条件を検討した上で、出店地の選定を行っておりますので、当社の条件に合致した物件がなく、計画通りに出店出来ない場合や、出店後に立地環境等に変化が生じた場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(2)出店地域について

当社は、本社所在地である宮城県を中心とした東北地方及び北関東で店舗展開を図っており、今後においても当該地域にドミナント効果が出やすいように集中的に出店していく方針であります。

(3)出店形態について

当社は、主に、店舗の土地及び建物を賃借する方式で出店しており、出店時に、土地等所有者に対して、敷金・保証金及び建設協力金として、資金の差入を行っており、建設協力金は、当社が月々支払う賃借料との相殺により回収しております。

新規出店の際には、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地所有者である法人、個人が破綻等の状態に陥り、土地等の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社が締結している土地に係る長期賃借契約のうち、当社の事情により中途解約する場合、当社が代替借主を紹介することを敷金・保証金等の返還条件としているものがあります。そのため、当社の事情により中途解約する場合には新たな代替借主を紹介できないことにより、敷金・保証金等を放棄せざるを得ず、損失が発生する可能性があります。

(4)外食業界の動向について

当社が属している外食市場については、長引く景気低迷による消費不況、調理済食材や惣菜を家庭に持ち帰って食する中食市場の成長等の影響により、近年、外食事業の既存店の売上高は減少する傾向にあります。そのため、当社においても、既存店についてはメニューの改定、店舗のリニューアルを実施すること等により、また、新規出店については採算重視の上積極的に展開し売上高を維持する方針であります。

但し、売上高全体に占める既存店舗の売上高構成比が相当程度まで高まり、既存店舗の売上高が減少した場合には、当社の全体の売上高も減少する可能性があります。

(5)競合店の影響について

当社の主力業態である「まるまつ」は、宮城県を中心とした東北地方及び北関東に店舗展開しており、潜在顧客が見込めるロードサイドに出店する方針をとっているため、「まるまつ」の店舗周辺においては、同業である和風ファミリーレストランとの競合の他、洋風ファミリーレストラン、ファーストフード等各種の外食業者との間に、品揃え、品質、価格及びサービス等の面において競合が生じているものと考えております。

さらに、外食業者との競合に加えて、宅配事業者等との競合や、当社が目指している日常食の提供というコンセプトから中食と言われる業態とも潜在的には競合関係にあるものと思われます。

当社といたしましては、低価格で美味しい和食を提供すべく、徹底したコスト削減、旬の素材を活かし

た品揃え等、競争力の確保に努めておりますが、これらの業者との競合関係が激化し、相対的に自社の競争力が低下した場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(6)金利変動の影響について

過年度において、当社は、本社・工場及び一部の店舗用地の取得資金を主として金融機関からの借入により調達していたため、総資産に占める有利子負債の割合が比較的高く、平成24年2月期末においては、36.5%となっております。このうちほとんどは期間5年以上の長期借入金で、うちおよそ64%は固定金利でありますが残りは変動金利となっており、金利が上昇した場合には、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(7)代表者への依存

当社の代表取締役社長である井上修一は、当社の代表取締役として当社の経営方針や戦略の決定、業態の開発等各方面において重要な役割を果たしてまいりました。

当社では、各取締役に権限を委譲したり、業務分担を明確にする等行っておりますが、何らかの要因により、井上社長の業務執行が困難となった場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(8)人材の確保及び育成について

当社の経営に係る基本的な方針は、「顧客満足の充足」であり、当該方針を実現できる人材の確保と育成を重要な経営課題として捉えており、従来以上に人材の確保及び育成に取り組んでまいります。

当社としましては、新規採用は当然のこととして、即戦力としての中途採用にも力を入れ、積極的に優秀な人材を採用して行く方針であります。

又、従業員に対しては、目標管理制度及びストック・オプション制度等のインセンティブを導入することにより、モラルの向上を促すとともに、研修プログラムの充実、出店時における研修スタッフの現地での実地指導等、きめ細かな研修に取り組んでおります。

しかしながら、新規出店を賄える人材の確保及び育成ができない場合には、出店計画の見直し等を行わざるを得ないことにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)物流及び生産体制について

当社は、宮城県黒川郡の本社配送センターを経由して、全店舗に食材を配送しており、一部の食材加工につきましても、本社工場にて行っております。

このように、当社の物流機能及び生産機能はすべて宮城県黒川郡に集中しているため、当該地区において地震、火災等、不測の事態が発生した場合には、物流及び生産機能の低下により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(10)法的規制について

当社が属する外食事業におきましては、「労働安全衛生法」、「消防法」、「食品衛生法」、「食品リサイクル法」、「浄化槽法」等様々な法的規制を受けております。

これらの法的規制が強化された場合には、設備投資等、新たな費用が発生することにより、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(11) 衛生管理について

当社においては、消費者に安全な食品を提供するために、保健所の指導で行っている衛生検査に加えて、必要に応じて随時各種検査を実施しております。又、独自に策定したクリンリネスマニュアル、指導書に基づき、定期的に店舗及び工場内での衛生状態を確認しております。

当社は、今後においても、衛生面に留意していく方針でありますが、近年、消費者の食品の安全性に対する関心が高まっていることにより、食中毒の発生等、当社固有の衛生問題のみならず、仕入先における無認可添加物の使用等による食品製造工程に対する不信、同業他社の衛生管理問題等による連鎖的風評等、各種の衛生上の問題が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

- 5 【経営上の重要な契約等】 特記すべき事項はありません。
- 6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下は、当社グループの財政状態及び経営成績に関する情報であり、分析及び検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいたものであります。

なお、文中に記載する将来に関する事項は、有価証券報告書提出日において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成におきましては、当社グループにおける過去の実績等を踏まえ合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は、将来事象の結果に特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、消費者の生活防衛意識が高まり外食を手控える傾向が一段と鮮明になり、厳しい経営環境が続くものの、和食のファミリーレストランとしての原点回帰を図り、安全で安心でき、しかも健康的でおいしい食事をより価値ある価格で提供することにより競合他社との差別化を図り、既存店の活性化に努めるとともに、冗費の削減、店舗マネジメントの強化に取り組み、収益力の強化に努めた結果、売上高は前期比1.0%減の72億72百万円となりましたが、営業利益は前期比93.8%増の6億33百万円、経常利益は同118.3%増の6億2百万円、当期純利益は同22.7%増の2億57百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く環境は非常に競争が激しく、同業他社との競合に加えて宅配事業者との競合や、当社が目指している日常食の提供というコンセプトからコンビニ等の中食と言われる業態とも競合関係にあり、当社の出店している地域にも多大な影響が出ております。

(4)戦略的現状と見通し

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、日本人の日常食である和食を美味しく、かつ低価格で提供すべく、食の安全性や店舗レベルの向上に取り組み、旬の素材を活かしたメニュー開発等により競争力の確保に尽力してまいります。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(6)経営者の問題認識と今後の方針について

昨今の世界的な景気減退を受け、先行き不安による個人消費の低迷から外食を手控える傾向が一段と鮮明になり、厳しい経営環境が続くと思われます。このような状況において、「生産から販売までの一貫した体制の確立」により、「健康的で美味しい食事を、より価値ある価格で提供し続ける」ための基盤づくりに取り組み、経営体質を一層強化してさらなる収益力の向上を推進してまいります。また、外食産業として、我々はお客様に対して何を提供できるのか、其れは本当にお客様のためになるのかをもう一度見直し、本気になって顧客満足の充足を図り社会貢献をして行くということにチャレンジして行かなければならないと考えております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は486,382千円で、その主なものは新規に出店した店舗設備及び業態変更に伴う改装費用等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年2月29日現在の各事業所における主要な設備の帳簿価額並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名	売場面積	セグメン		ф	長簿価額(千F	円)		従業 員数
(所在地)	(m²)	トの名称	土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	器具備品	その他 (注 2)	計	(人) (注3)
和風ファミリーレストラン 「まるまつ」 店舗 (宮城県、青森県、岩手県、秋 田県、山形県、福島県、栃木 県、茨城県、群馬県)95店舗	(25,773)	レストラ ン事業	745,538 (3,619)	930,691	87,818		1,018,510	195
かに料理店「かに政宗」 (山形県) 1店舗	(290)	レストラ ン事業		14,597	1,499		16,096	2
とんかつ店「かつグルメ」 (宮城県) 4店舗	(637)	レストラ ン事業	208,494 (2,730)	29,984	213		30,197	6
日本そば店「丸松」 (宮城県、福島県) 6店舗	(516)	レストラ ン事業		14,651	4,663		19,315	14
「回転すし」 (宮城県) 3店舗	(694)	レストラ ン事業		28,415	966	340	29,722	6
その他 (宮城県、秋田県) 7店舗	(1,135)	レストラ ン事業	251,406 (889)	74,799	16,684	173	91,657	17
本社及び本社工場、物流センター、研修センター他 (宮城県黒川郡富谷町他)		全社 (共通)	439,775 (17,762)	737,938	45,444	41,459	824,842	65

- (注) 1 上記金額には消費税等を含んでおりません。
 - 2 帳簿価額のうち「その他」は機械装置及び車両運搬具であります。
 - 3 従業員数には、パートタイマーを含んでおりません。
 - 4 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	契約期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	
店舗営業用機器等	6年	1,656	5,048	所有権移転外のファイナンス ・リース取引

(2) 国内子会社

子会社である株式会社ネットワークサービスは重要な設備を有しておりません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

- 3 【設備の新設、除却等の計画】
 - (1) 重要な設備の新設等該当事項はありません。
 - (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年 2 月29日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年 5 月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,021,112	6,021,112	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であり ます。
計	6,021,112	6,021,112		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年3月1日~ 平成20年2月29日 (注1)	7,200	5,793,512	799	1,200,921		938,559
平成20年3月1日~ 平成21年2月28日 (注2)	600	5,794,112	66	1,200,987		938,559
平成21年3月1日~ 平成22年2月28日 (注3)	215,600	6,009,712	36,731	1,237,719	35,000	973,559
平成22年3月1日~ 平成23年2月28日 (注4)	11,400	6,021,112	1,265	1,238,984		973,559

- (注) 1 平成19年3月1日から平成20年2月29日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が7,200株、資本金が799千円増加しております。
 - 2 平成20年3月1日から平成21年2月28日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が600株、資本金が66千円増加しております。
 - 3 平成21年3月1日から平成22年2月28日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が15,600株、資本金が1,731千円増加しております。

第三者割当による新株式発行

発行価格 350円

資本金組入額 175円

割当先:井上修一、伊藤真市、清水あさ子、菊池公利、斉藤京子、秦正弘、佐藤秀幸、 久保智義、大濱 久敏、 東條信義

発行済株式総数が200,000株、資本金が35,000千円、資本準備金が35,000千円増加しております。

4 平成22年3月1日から平成23年2月28日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が11,400株、資本金が1,265千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年2月29日現在

								<u> </u>	
	株式の状況(1単元の株式数100株)							W — T M	
区分	政府 及び 全頭機関 :		金融商品	その他の	外国法	外国法人等 個人			単元未満 株式の状況 (株)
	及び 金融機関 地方公共 団体	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(1117)	
株主数 (人)		5	5	22	3		6,184	6,219	
所有株式数 (単元)		982	56	196	131		58,836	60,201	1,012
所有株式数 の割合(%)		1.63	0.09	0.33	0.22		97.73	100.00	

⁽注) 自己株式13,723株は、「個人その他」に137単元、「単元未満株式の状況」に23株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
井上修一	宮城県仙台市泉区	2,011	33.40
井 上 啓 子	宮城県仙台市泉区	663	11.02
井 上 純 子	宮城県仙台市泉区	149	2.48
カルラ従業員持株会	宮城県黒川郡富谷町成田9丁目2番地9	119	1.98
斉 藤 京 子	宮城県黒川郡富谷町	89	1.49
井 上 善 行	宮城県仙台市泉区	58	0.96
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	50	0.83
菊 池 公 利	宮城県仙台市泉区	42	0.70
清水 あさ子	宮城県黒川郡富谷町	39	0.64
田中克己	宮城県仙台市太白区	34	0.58
計		3,257	54.10

⁽注)所有株式数及び発行株式数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年2月29日現在

		т	<u> </u>
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,006,400	60,064	
単元未満株式	普通株式 1,012		
発行済株式総数	6,021,112		
総株主の議決権		60,064	

⁽注)「単元未満株式」欄の普通株式数には、当社所有の自己株式が23株含まれております。

【自己株式等】

平成24年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社カルラ	宮城県黒川郡富谷町 成田9丁目2-9	13,700		13,700	0.22
計		13,700		13,700	0.22

(9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	179	53,396
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取 じによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

Γ.Λ.	当事業	 業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他					
保有自己株式数	13,723		13,723		

⁽注) 当期間における保有自己株式数には平成24年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定した利益還元を経営の重要課題の一つとして考えており、業績に対応した配当を行うことを基本に、企業体質の強化と今後の更なる業容の拡大に備えるための内部留保の充実等を勘案のうえ決定する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を上記方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は、「毎年8月末日を基準日として、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき 1 株当たり期末配当10円(年間配当金10円)を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、新規出店や店舗の改装に際しての設備投資資金等に充当し、経営基盤のより一層の強化に有効に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1 株当たり配当額(円)
平成24年 5 月25日 定時株主総会決議	60,073	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年 2 月	平成23年2月	平成24年2月
最高(円)	655	420	421	396	398
最低(円)	389	305	297	341	161

⁽注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から 平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪 証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年9月	10月	11月	12月	平成24年1月	2月
最高(円)	285	288	293	375	396	398
最低(円)	271	273	280	292	359	357

⁽注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		井上修一	昭和16年 9 月21日生	昭和44年4月 昭和47年10月 昭和54年10月 平成20年6月 平成22年5月	そば処丸松経営 有限会社丸松代表取締役社長就任 株式会社丸松(現当社)代表取締役社長 就任(現任) 株式会社ネットワークサービス代表取 締役社長就任 株式会社ネットワークサービス代表取 締役会長就任(現任)	(注) 4	2,011,028
専務取締役		井上善行	昭和33年8月15日生	昭和63年10月 平成元年4月 平成14年9月 平成18年5月 平成20年3月 平成21年5月 平成22年5月 平成23年5月	当社入社 当社取締役就任 当社常務取締役社長室長 当社専務取締役就任能力開発担当 当社専務取締役SFR店舗運営担当 当社専務取締役専門店営業担当 当社専務取締役営業企画担当 当社専務取締役専門店営業部担当(現	(注) 4	58,032
取締役		清 水 あさ子	昭和27年8月12日生	昭和56年4月 平成11年5月 平成15年6月 平成18年5月 平成19年5月 平成20年3月 平成21年12月	当社入社 当社取締役就任 経理部長 当社取締役経営企画室長 当社取締役兼執行役員経営企画室長 当社取締役総務・経理担当 当社取締役経営企画担当 株式会社亘理ファーム代表取締役就任 (現任) 当社取締役社長室担当(現任)	(注) 4	39,064
取締役		伊藤真市	昭和34年4月2日生	平成16年 5 月 平成16年 8 月 平成19年 1 月 平成19年 5 月 平成21年 5 月	当社入社 同総務部長 当社能力開発室長 当社執行役員総務部長 当社取締役管理本部担当(現任)	(注) 4	20,000
取締役		花舘 達	昭和38年8月6日生	平成 2 年10月 平成 6 年 3 月 平成20年 1 月 平成22年 5 月	朝日新和会計社(現あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 花舘公認会計士事務所設立 代表(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		千葉信行	昭和22年2月10日生	昭和46年4月 平成12年7月 平成15年2月 平成16年5月 平成17年5月	東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 当社入社 当社內部監查室長 当社取締役 業務監査部長 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	6,000
監査役		勅使河原 安夫	大正14年9月5日生	昭和26年4月 平成14年5月	弁護士開業(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	
監査役		永 山 勝 教	昭和22年5月15日生	昭和46年4月 平成9年6月 平成15年11月 平成16年6月 平成17年5月 平成17年5月 平成20年6月 平成22年6月	株式会社七十七銀行入行 同取締役営業推進部長 同常務取締役	(注)5	
計					2,134,124		

- (注) 1.取締役花舘達は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2.監査役勅使河原安夫及び永山勝教は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 専務取締役井上善行は、取締役社長井上修一の長女の配偶者であります。
 - 4. 取締役の任期は、平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時迄であります。
 - 5.監査役の任期は、平成21年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時迄であります。

- 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】
 - (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

- イ.企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由
 - 1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「飲食を通じての社会貢献」という企業理念にもとづき、「食」を事業の柱とする企業として、食品の安全性、衛生管理に対しては法令遵守と企業倫理を徹底し、厳格な対応をいたしております。これからも、当社株主にとっての企業価値を高めることはもちろん、迅速かつ適切な意思決定や経営の執行及び監督体制の維持・強化に加え、適時適切な情報開示を通じて企業活動の透明性を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指しております。

2)会社の機関の内容

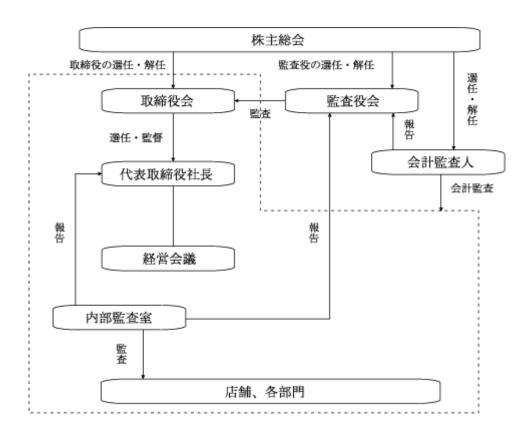
当社は、会社法上の機関である株主総会及び取締役会を、重要な業務執行に関する意思決定及び取締役・執行役員の業務執行に関する監督機関として位置づけております。

取締役会は、定款の定めにより10名以内(提出日現在(平成24年5月30日)における取締役の数は5名)で構成されています。取締役会は毎月1回開催され、経営上の重要事項及び方針を審議し、議決します。なお、取締役5名の内1名は社外取締役であります。

また、当社は監査役制度を採用し、迅速な意思決定と取締役会の活性により、効率的な経営システムの実現を図っております。2名の社外監査役(うち1名は独立役員)による客観的・中立的監視のもと、経営の監視機能の面で、十分な透明性と適法性が確保されているものと判断しております。

経営会議は取締役・各部門責任者で構成され、毎月1回定例開催しております。経営会議は、各部門の業務の執行状態及び経営に関する重要な事項について協議を行い、迅速かつ的確な意思決定を行っております。会議は経営の根幹をなす業務執行に関わる意思決定の場であり、常勤監査役が出席し、有効・適切な監査が行われるようにしております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下の図のとおりです。



口.内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

1)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業理念である「飲食を通じての社会貢献」に則した企業行動をとり、代表取締役がその精神を役職者をはじめグループ会社全使用人に、継続的に伝達・徹底を図ることにより、法令遵守と社会倫理遵守の企業活動を行う。

監査役及び内部監査部門は連携し、「内部監査規程」及び「内部監査実施要領」に定める方法により、本部及び店舗の所管する業務について、そのコンプライアンス管理の実行状況を監査する。

また、当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用 人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「内部通報者保護規程」を制定する。

- 2)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制「文書取扱規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- 3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

災害・食中毒・犯罪・システム障害に係るリスクについて、想定する事態毎にその対応と体制を「災害時緊急対応マニュアル」に定め、リスクの発生に備える。

監査役及び内部監査部門は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、改善に努める。

4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

3事業年度を期間とする中期経営計画に基づき、毎期、部門毎の業績目標を設定し、各部門を担当する取締役は、その実施すべき具体的な施策及び権限を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。各部門長は、職務分掌及び権限を定めた社内規程に基づき、効率的な職務の執行を行う。内部監査部門は業務の監査を行い、内部統制の有効性と妥当性を検証する。

5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「職務権限規程」に基づき、関係会社各社の運営の指導・支援を実施する。関係会社管理責任者は、関係会社各社の経営計画・効率的な業務遂行状況・財務報告の信頼性・コンプライアンス体制・内部統制体制等を取締役会に報告する。監査役と内部監査部門は、定期または臨時に関係会社各社の管理体制を監査する。

6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、管理スタッフを監査役を補助すべき使用人として指名することができる。

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

7)取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役より意見を求めることができる。また、内部監査 の結果について、内部監査部門から直接報告を受ける。

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役会に報告する。

8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。また、常勤監査役に経営会議をはじめとする社内の主要な会議の開催を通知し、その出席及び発言の機会を妨げないものとする。

9)反社会的勢力を排除するための体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に関しては、取引先も含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当な介入等に対しては毅然とした姿勢で組織的に対応する。

内部監査及び監査役監査

当社は、内部監査部門として内部監査室(スタッフ2名)を設置し、業務執行が経営方針、社内規程等に 準拠し適正に行われているか、及びコンプライアンスの遵守状況等について、監査計画に従い定期的に 内部監査を実施しております。

監査役は取締役会に毎回出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、常勤監査役は経営会議をはじめ、その他の重要な会議にも出席するなど、経営に対する監視の強化に努めております。

また、監査役会は、内部監査室及び会計監査人と情報連絡や意見交換を行うなど、連携を密にして監査の実効性及び効率性を高めております。

なお、独立役員に指定しております勅使河原安夫氏は、弁護士としての豊富な経験と知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役1名及び社外監査役2名(うち1名は独立役員)を選任しております。

当社の社外取締役である花舘達氏、並びに当社の社外監査役である勅使河原安夫氏及び永山勝教氏との間には特別な利害関係はありません。なお、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員には勅使河原安夫氏を選任しております。

社外取締役であります花舘達氏につきましては、公認会計士であり、企業会計に関する専門的な知識・経験等を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断したため選任したものであります。

社外監査役につきましては、勅使河原安夫氏は弁護士としての専門的な知識・経験等を有しており、 また、永山勝教氏は企業活動に関する豊富な見識を有しており、外部からの中立的・客観的な経営監視 機能が十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

役員の報酬等

イ、提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる
(文員区方 		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	役員の員数 (名)
取締役 (社外取締役を除く。)	34,088	34,088				4
監査役 (社外監査役を除く。)	2,400	2,400				1
社外役員	6,150	6,150				3

口、提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

ハ.使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの 該当事項はありません。

二.役員の報酬等の額の決定に関する方針

平成16年5月28日開催の定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額200百万円以内であり、 当該報酬限度額の範囲内で各取締役の役位及び職務内容を勘案して取締役会で決定することとしてお ります。

また、平成17年5月28日開催の定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額20百万円以内であり、各監査役の報酬は当該報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

- イ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 該当事項はありません。
- 口、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及

び保有目的

該当事項はありません。

八.保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会計監査人として監査法人ハイビスカスを選任しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は北澤元宏氏、堀俊介氏の2名で、監査業務に係る補助者は公認会計士2名及び公認会計士試験合格者1名で構成されております。なお、同監査法人及び当社の監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係は無く、同監査法人からは、独立監査人としての公正・不偏な立場から監査を受けております。

取締役の人数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

中間配当金

当社は、株主への起動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であったものを含む)及び監査役(監査役であったものを含む)の同法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令に定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

E ()	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社	13,500		13,500		
連結子会社					
計	13,500		13,500		

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。 以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)及び当連結会計年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)及び当事業年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)の財務諸表について、監査法人ハイビスカスにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行なっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公共財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

(単位:千円)

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

:貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成24年 2 月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	595,908	708,752
売掛金	13,216	11,124
商品及び製品	99,603	96,735
原材料及び貯蔵品	26,521	20,716
その他	160,877	182,635
貸倒引当金	40	<u> </u>
流動資産合計	896,087	1,019,965
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,994,982	4,181,611
減価償却累計額	2,244,592	2,298,870
建物及び構築物(純額)	1,750,389	1,882,740
機械装置及び運搬具	134,438	144,350
減価償却累計額	89,493	102,328
機械装置及び運搬具(純額)	44,945	42,021
工具、器具及び備品	926,300	988,590
減価償却累計額	807,037	831,283
工具、器具及び備品(純額)	119,263	157,307
土地	1,645,214	1,645,214
有形固定資産合計	3,559,811	3,727,284
無形固定資産	87,364	73,775
投資その他の資産		
長期貸付金	628,132	579,915
敷金及び保証金	682,215	657,760
その他	145,916	137,474
貸倒引当金	1,000	5,630
投資その他の資産合計	1,455,264	1,369,519
固定資産合計	5,102,440	5,170,579
資産合計	5,998,527	6,190,544

	前連結会計年度 (平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	132,925	122,861
1年内返済予定の長期借入金	1,069,904	830,440
未払法人税等	48,598	296,802
賞与引当金	15,839	32,138
ポイント引当金	3,360	1,358
その他	278,295	349,043
流動負債合計	1,548,922	1,632,645
固定負債	-	
長期借入金	1,607,198	1,431,195
長期未払金	175,675	175,675
資産除去債務	-	82,063
その他	25,484	29,170
固定負債合計	1,808,357	1,718,103
負債合計	3,357,280	3,350,749
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,238,984	1,238,984
資本剰余金	973,559	973,559
利益剰余金	458,249	655,859
自己株式	29,546	29,599
株主資本合計	2,641,247	2,838,804
少数株主持分		991
純資産合計	2,641,247	2,839,795
負債純資産合計	5,998,527	6,190,544

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

(単位:千円)

	 前連結会計年度 (自 平成22年3月1日	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日
	至 平成23年2月28日)	至 平成24年2月29日)
売上高	7,347,513	7,272,708
売上原価	2,250,330	2,156,288
売上総利益	5,097,182	5,116,419
販売費及び一般管理費	4,770,285	4,482,877
営業利益	326,896	633,542
営業外収益		
受取利息	17,752	16,878
協賛金収入	4,574	17,819
受取賃貸料	43,337	46,556
その他	7,261	8,809
営業外収益合計	72,926	90,063
営業外費用		
支払利息	61,302	53,709
賃貸費用	51,898	56,702
貸倒引当金繰入額	-	4,590
貸倒損失	4,325	
その他	6,115	5,783
営業外費用合計	123,642	120,785
経常利益	276,180	602,820
特別利益		21.044
受取補償金	- 12 294	21,064
固定資産売却益	3 13,284	3 145
貸倒引当金戻入額	18	-
特別利益合計	13,302	21,210
特別損失	22.072	
店舗閉鎖損失	6 22,973	-
減損損失	2 9,080	-
固定資産売却損	4 932	-
固定資産除却損	₅ 6,719	₅ 447
災害による損失	- -	62,219
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	_	32,795
持分変動損失	_	441
特別損失合計	39,705	95,904
税金等調整前当期純利益	249,777	528,126
法人税、住民税及び事業税	40,100	287,130
法人税等調整額	371	16,689
法人税等合計	39,728	270,441
少数株主損益調整前当期純利益	-	257,685
当期純利益	210,049	257,685
		,,,,,

【連結包括利益計算書】

€ 建油 C油型血1 并自 J		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	257,685
その他の包括利益合計	-	2 -
包括利益	-	257,685
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	257,685
少数株主に係る包括利益	-	-

(単位:千円)

2,838,804

【連結株主資本等変動計算書】

当期末残高

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日) 至 平成24年 2月29日) 株主資本 資本金 前期末残高 1,237,719 1,238,984 当期変動額 新株の発行 1,265 当期変動額合計 1,265 当期末残高 1,238,984 1,238,984 資本剰余金 前期末残高 973,559 973,559 当期変動額 新株の発行 当期変動額合計 当期末残高 973,559 973,559 利益剰余金 前期末残高 278,180 458,249 当期変動額 剰余金の配当 29,980 60,075 当期純利益 210,049 257,685 当期変動額合計 180,068 197,609 当期末残高 458,249 655,859 自己株式 29,546 前期末残高 29,546 当期変動額 自己株式の取得 53 当期変動額合計 53 当期末残高 29,546 29,599 株主資本合計 前期末残高 2,459,913 2,641,247 当期変動額 新株の発行 1,265 剰余金の配当 29,980 60,075 当期純利益 210,049 257,685 53 自己株式の取得 当期変動額合計 181,334 197,556

2,641,247

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
少数株主持分		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	991
当期変動額合計	-	991
当期末残高	-	991
純資産合計		
前期末残高	2,459,913	2,641,247
当期変動額		
新株の発行	1,265	-
剰余金の配当	29,980	60,075
当期純利益	210,049	257,685
自己株式の取得	-	53
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	991
当期变動額合計	181,334	198,547
当期末残高	2,641,247	2,839,795

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	249,777	528,126
減価償却費	288,167	263,658
減損損失	9,080	-
受取利息	17,752	16,878
支払利息	61,302	53,709
固定資産売却損益(は益)	12,351	145
固定資産除却損	6,719	447
店舗閉鎖損失	22,973	-
貸倒損失	4,325	-
災害損失	-	62,219
受取補償金	-	21,064
持分変動損益(は益)	-	441
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	32,795
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	4,590
賞与引当金の増減額(は減少)	-	16,299
たな卸資産の増減額(は増加)	31,301	8,672
仕入債務の増減額(は減少)	124,638	10,063
未払金の増減額(は減少)	-	46,312
未払消費税等の増減額(は減少)	23,990	502
前受金の増減額(は減少)	10,943	1,511
未収入金の増減額(は増加)	27,578	15,836
その他	6,192	4,563
小計	527,242	990,531
利息の受取額	17,618	16,786
利息の支払額	61,477	52,890
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	66,259	45,208
災害損失の支払額	<u>-</u>	1,590
補償金の受取額	-	21,064
営業活動によるキャッシュ・フロー	417,124	928,693
投資活動によるキャッシュ・フロー		,
有形固定資産の取得による支出	111,925	414,686
有形固定資産の売却による収入	23,672	95
貸付けによる支出	78,141	59,923
貸付金の回収による収入	79,291	121,021
敷金及び保証金の差入による支出	14,530	15,351
敷金及び保証金の回収による収入	32,177	37,592
ソフトウエアの取得による支出	10,909	-
その他	-	9,629
投資活動によるキャッシュ・フロー	80,364	340,881
ススルガにひる 1 1 ノノユーノロ	00,304	340,001

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	531,170	-
長期借入れによる収入	1,200,000	930,000
長期借入金の返済による支出	1,029,405	1,345,467
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,265	-
配当金の支払額	30,003	59,997
自己株式の取得による支出	-	53
少数株主からの払込みによる収入	-	550
財務活動によるキャッシュ・フロー	389,313	474,967
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	52,553	112,844
現金及び現金同等物の期首残高	648,462	595,908
現金及び現金同等物の期末残高	1 595,908	1 708,752

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1 . 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社ネットワークサービス (2)非連結子会社の名称等 該当事項はありません。	(1)連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 同左 (2)非連結子会社の名称等 同左
2 . 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3 . 連結子会社の決算日等に 関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と 一致しております。	同左
4 . 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準 及び評価方法	たな卸資産 商品、原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 製品 総平均法に基づく原価法 なお、貸借対照表価額については、収 益性の低下に基づく簿価切り下げの方 法により算定しております。	たな卸資産 商品、原材料及び貯蔵品 同左 製品 同左
(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備は除く) 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取っております。 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。 平成19年4月1日以前に取得したもの 定額法によっております。 理物以外 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 平成19年4月1日以降に取得したもの によっております。 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。 平成19年3月31日以前に取得したもの定率は、平成19年3月31日以前に取得さるお、平成19年3月31日以前に取得額まで賞益表では、可能の表示では、質量を表示である。 日間で均等償却する方法によっております。	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備は除く) 平成10年3月31日以前に取得したもの 同左 平成10年4月1日から平成19年3月 31日までに取得したもの 同左 平成19年4月1日以降に取得したもの 同左 建物以外 平成19年3月31日以前に取得したもの 同左 で成19年4月1日以降に取得したもの

項目	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
	(2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分) については社内の利用可能期間(5年)にわたり償却しております。 (3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、当社については所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(2)無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3)リース資産 同左
(3)重要な引当金の計上基 準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、 支給見込額により計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) ポイント引当金 会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。	(3) ポイント引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
(4)重要なヘッジ会計の方 針	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処 理の要件を満たしておりますので、 特例処理を採用しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金の利息	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左
	(3) ヘッジ方針 借入金に係る金利変動リスクを ヘッジすることを目的として、実需 の範囲内でデリバティブ取引を利用 しております。	(3) ヘッジ方針 同左
	(4) ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する 重要な条件が同一であるため、有効 性の評価は省略しております。	(4) ヘッジ有効性の評価の方法 同左
(5)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(6)その他連結財務諸表作 成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5 . 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	
6 . 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、随時引き出し可能な預金 及び容易に換金可能であり、かつ、価値 の変動について僅少なリスクしか負わ ない取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資からなっておりま す。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成22年3月1日	(自 平成23年3月1日
至 平成23年2月28日)	至 平成24年2月29日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用)
	当連結会計年度から、「資産除去債務に関する会計基
	準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資
	産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基
	準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しており
	ます。
	これにより、当連結会計年度の営業利益は6,660千円、
	経常利益は7,512千円、税金等調整前当期純利益は
	40,357千円減少しております。
	,

【表示方法の変更】

【秋小川仏の女文】	
前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
	(連結損益計算書) 当連結会計年度から、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等の用語、株式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。
	(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「貸倒引当金の増減額(は減少)」(前連結会計年度3,343千円)、「賞与引当金の増減額(は減少)」(前連結会計年度7,028千円)及び「未払金の増減額(は減少)」(前連結会計年度 38,962千円)は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することに変更しました。

【追加情報】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成22年3月1日	(自 平成23年3月1日
至 平成23年2月28日)	至 平成24年2月29日)
	(包括利益の表示に関する会計基準の適用) 当連結会計年度から、「包括利益の表示に関する会計 基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用 しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成23年 2 月28日現在)	当連結会計年度末 (平成24年 2 月29日現在)
1 担保に供している資産	1 担保に供している資産
土地及び建物取得のための借入金1,719,362千	土地及び建物取得のための借入金1,316,288千
円(1年以内返済予定の長期借入金579,764千円、	円(1年以内返済予定の長期借入金567,044千円、
長期借入金1,139,598千円)の担保に供している	長期借入金749,244千円)の担保に供しているも
ものは、次のとおりであります。	のは、次のとおりであります。
建物及び構築物 469,152千円	建物及び構築物 483,489千円
土地 1,643,828千円	土地 1,643,828千円
計 2,112,980千円	計 2,127,318千円
	2 債務保証 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に 対して次のとおり債務保証を行なっております。 株式会社亘理ファーム 85,990千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
至 十成23年 2 万20日)	至 十成24年 2 万23日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの	1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの
役員報酬 46,508刊	
給与手当 2,057,606刊	
賞与引当金繰入額 15,839刊	
水道光熱費 525,172刊	·
消耗品費 176,869刊	·
賃借料 848,901刊	· ·
リース料 79,191刊	- 円 リース料 44,951千円
減価償却費 255,902刊	F円 減価償却費 240,355千円
2 減損損失の主要なもの	
当連結会計年度において当社グループは、以 ⁻ 資産グループについて減損損失を計上しており す。	
用途 種類 場所 減損損失	
事業用資 建物及び構 秋田県 9,080千	円
産(店舗) 築物・工具 (1店 器具及び備 舗) 品	
<u> </u>	 H .d.
最小単位として店舗を基本単位としてグルー	党化
し、減損損失の認識を行っております。その結	果、
売却予定資産について帳簿価額を回収可能価額 で減額しておいます。	順ま
で減額しております。 なお、これらの回収可能価額は正味売却価額I	- +
り測定しており、売却予定価額により評価して	
ります。	
減損損失の内容は次のとおりであります。	
建物及び構築物 7,111-	
工具器具及び備品 1,968 ⁻	f用
3 固定資産売却益の主要なもの	3 固定資産売却益の主要なもの
建物及び構築物 13,284千	円 建物及び構築物 95千円
4 固定資産売却損の主要なもの	
建物及び構築物 932日	-
5 固定資産除却損の主要なもの	5 固定資産除却損の主要なもの
建物及び構築物 6,353刊	
工具、器具及び備品 365円	
6 店舗閉鎖損失の主要なもの	
長期貸付金(建設協力金) 8,173刊	
敷金 3,000刊	
長期前払費用 2,315刊	
その他 9,485刊	一円
	 7 災害による損失
	- ア成23年3月11日に発生した東日本大震災に
	伴う損失を計上しております。
	その内訳は次のとおりであります。
	建物及び構築物の滅失 43,296千円 43,296千円 6,4074円
	工具、器具及び備品の滅失 6,107千円
	その他 12,816千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年3月1日至 平成24年2月29日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社に係る包括利益 210,049千円

少数株主に係る包括利益

計 210,049千円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益 該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日至 平成23年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,009,712	11,400		6,021,112

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 11,400株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,544			13,544

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 5 月22日 定時株主総会	普通株式	29,980	5.00	平成22年 2 月28日	平成22年 5 月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 5 月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60,075	10.00	平成23年 2 月28日	平成23年 5 月27日

当連結会計年度(自 平成23年3月1日至 平成24年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,021,112			6,021,112

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,544	179		13,723

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 179株

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 5 月26日 定時株主総会	普通株式	60,075	10.00	平成23年 2 月28日	平成23年 5 月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 5 月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60,073	10.00	平成24年 2 月29日	平成24年 5 月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度	当連結会計年度	
(自 平成22年3月1日	(自 平成23年3月1日	
至 平成23年2月28日)	至 平成24年2月29日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 595,908千円 現金及び現金同等物 595,908千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 708,752千円 現金及び現金同等物 708,752千円 2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上した重要な資産除去 債務の額は、82,063千円であります。	

(リース取引関係)

移転外ファイナンス・リース取引

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

至 平成23年2月28日) リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権 リース取引開

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		
機械装置 及び運搬具	10,840	4,571	6,268		
器具備品	42,898	42,898			
合計	53,739	47,470	6,268		

未経過リース料期末残高相当額

1 年内	1,429千円
1 年超	5,048千円
合 計	6,477千円

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料29,743千円リース資産減損勘定の取崩額5,057千円減価償却費相当額22,110千円支払利息相当額583千円

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

・利息相当額

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		
機械装置 及び運搬具	8,850	4,056	4,793		
合計	8,850	4,056	4,793		

未経過リース料期末残高相当額

1 年内	1,486千円
1 年超	3,562千円
 合 計	5,048千円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料1,656千円減価償却費相当額1,474千円支払利息相当額226千円

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

·減価償却費相当額

同左

・利息相当額

同左

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、原則として買掛金や未払金等の支払いに必要な運転資金及び設備投資資金は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の範囲内で賄う方針であります。不足する場合につき、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために必要な場合に限り利用しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

敷金・保証金、長期貸付金(建設協力金)は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の 信用リスクに晒されております。

長期借入金については、大部分が固定金利でありますが、一部変動金利であるため金利の変動リスクに 晒されております。

デリバティブ取引については、借入金に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価の方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方針」をご覧ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高管理を行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金・保証金、長期貸付金(建設協力金)は、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、不要な借入は行わず借入金を圧縮することを基本とした上で、金利動向をふまえ、ペナルティの発生しない金利更改時にあわせて期限前償還等の対応を取ることにしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行することができなくなるリスク)の管理 当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するととも に、手元流動性を適正な範囲に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	595,908	595,908	
(2)売掛金	13,216	13,216	
(3)敷金・保証金	682,215	603,353	78,862
(4)長期貸付金(建設協力金)	545,071	583,671	38,599
資 産 計	1,836,412	1,796,149	40,262
(1)買掛金	132,925	132,925	
(2)長期借入金(*1)	2,677,102	2,664,608	12,493
負債計	2,810,027	2,797,534	12,493
デリバティブ取引			

^{(*1) 1} 年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金・保証金、(4) 長期貸付金(建設協力金)

これらはその将来キャッシュ・フローを当該賃貸借契約期間に近似する国債の利回り率で割り引い た現在価値を基に算定しております。

負債

(1)買掛金

買掛金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

<u>デリバティブ取引</u>

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	4 5 1 1 5 1 1 5 1 1 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1					
	1 年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超		
現金及び預金	595,908					
売掛金	13,216					
敷金・保証金	47,543	208,787	200,163	225,721		
長期貸付金(建設協力金)	54,151	213,905	235,579	41,435		
合計	710,819	422,692	435,743	267,156		

(注3)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

		() = - 1 1 3	/				
	1 年以内	1 年超	2 年超	3 年超	4 年超	5 年超	
	1 4 6 19	2年以内	3年以内	4年以内	5 年以内	3 4 6	
長期借入金(*1)	1,069,904	715,924	430,132	316,902	129,660	14,580	

(*1)1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、原則として買掛金や未払金等の支払いに必要な運転資金及び設備投資資金は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の範囲内で賄う方針であります。不足する場合につき、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために必要な場合に限り利用しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

敷金・保証金、長期貸付金(建設協力金)は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の 信用リスクに晒されております。

長期借入金については、大部分が固定金利でありますが、一部変動金利であるため金利の変動リスクに 晒されております。

デリバティブ取引については、借入金に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価の方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方針」をご覧ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高管理を行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金・保証金、長期貸付金(建設協力金)は、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、不要な借入は行わず借入金を圧縮することを基本とした上で、金利動向をふまえ、ペナルティの発生しない金利更改時にあわせて期限前償還等の対応を取ることにしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行することができなくなるリスク)の管理 当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するととも に、手元流動性を適正な範囲に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	708,752	708,752	
(2)売掛金	11,124	11,124	
(3)敷金・保証金	657,760	596,819	60,941
(4)長期貸付金(建設協力金)	503,599	447,365	56,233
資 産 計	1,881,236	1,764,061	117,175
(1)買掛金	122,861	122,861	
(2)長期借入金(*1)	2,261,635	2,239,487	22,147
負債計	2,384,496	2,362,348	22,147
デリバティブ取引			

^{(*1) 1} 年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)敷金・保証金(4)長期貸付金(建設協力金)

これらはその将来キャッシュ・フローを当該賃貸借契約期間に近似する国債の利回り率で割り引い た現在価値を基に算定しております。

負債

(1)買掛金

買掛金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

<u>デリバティブ取引</u>

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

(+In : 112)						
	1 年以内	1年超5年以内 5年超10年以内		10年超		
現金及び預金	708,752					
売掛金	11,124					
敷金・保証金	144,124	118,102	179,912	215,621		
長期貸付金(建設協力金)	54,018	209,790	210,083	29,705		
合計	918,020	327,893	389,996	245,327		

(注3)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

		() = - 1 1 3	/			
	1年以内	1 年超	2 年超	3 年超	4 年超	5 年超
		2 年以内	3年以内	4年以内	5 年以内	3 千起
長期借入金(*1)	830,440	544,648	431,418	284,176	135,173	35,780

(*1)1年以内返済予定の長期借入金を含めております。



(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年2月28日現在) 該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年2月29日現在) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成23年2月28日現在)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の	主なヘッジ	契約額等	うち 1 年超	時価
	種類等	対象	(千円)	(千円)	(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,860		(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年2月29日現在)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)及び当連結会計年度(自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成22年3月1日 至平成23年2月28日) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

決議年月日	平成15年2月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7 従業員 63
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 159,000
付与日	平成15年5月16日
権利確定条件	権利行使時において、当社又は当 子会社の取締役、監査役もしくは 従業員の地位にあること。ただし、 定年、任期満了、又は会社都合によ りこれらの地位を失った場合はこ の限りではない。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成17年 2 月25日から平成23年 2 月26日まで

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況 ストック・オプションの数

決議年月日	平成15年2月24日
権利確定前	
期 首(株)	
付与(株)	
失効 (株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期 首(株)	13,200
権利確定(株)	
権利行使(株)	11,400
失効(株)	1,800
未行使残(株)	

単価情報

決議年月日	平成15年2月24日
権利行使価格(円)	111
行使時平均株価(円)	362
│ │付与日における公正な評価単価	該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

,				
前連結会計年度 (平成23年 2 月28日)		当連結会計年度 (平成24年 2 月29日)		
		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因 別		
1 繰延税金資産の発生の主な原因別 <i>0</i> 	八八八		3生の土な原因 別	
(冷香物络 辛)		の内訳		
(流動資産)	C 200 T III	/缇忒科合资金》		
賞与引当金	6,399千円	(繰延税金資産)		
その他	3,272	(1)流動資産	40 000 T III	
小計	9,671千円	賞与引当金	12,983千円	
(固定資産)	70 070 T III	未払事業税	16,642	
長期未払金(役員退職慰労金)否認	70,972千円	その他	2,064	
減損損失	30,598	繰延税金資産小計	31,691千円	
繰越欠損金	8,532	(2)固定資産		
その他	1,021	長期未払金(役員退職慰労金)否認	62,013千円	
小計	111,125千円	減損損失	23,869	
繰延税金資産小計	120,796千円	資産除去債務	28,011	
評価性引当金	106,349千円	その他	3,132	
繰延税金資産合計	14,447千円	繰延税金資産小計	117,026千円	
		評価性引当金	101,838千円	
		繰延税金資産合計	15,188千円	
		(繰延税金負債)		
		固定負債		
		資産除去債務に対応する除去費用	15,434千円	
		繰延税金負債合計	15,434千円	
		- 繰延税金負債の純額	245千円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の 率との差異の原因となった主な項目 法定実効税率 (調整)		2 法定実効税率と税効果会計適用後(率との差異の原因となった主な項目 法定実効税率 (調整)		
(畸型) 住民税均等割	15.2	(閩語) 住民税均等割	9.2	
評価性引当額の増減	46.9	交際費等永久に損金にされない項目	1.6	
交際費等永久に損金にされない項目	6.2	その他	0.0	
その他	1.0			
税効果会計適用後の法人税等の負		机划来公司超用及07亿八代等00页		
	13.370			
		3 法定実効税率の変更による繰延税金 金負債の修正 平成23年12月2日に「経済社会の利 した税制の構築を図るための所得利 正する法律」(平成23年法律第114号 震災からの復興のための施策を実施な財源の確保に関する特別措置法」 117号)が公布され、平成24年4月1日 結会計年度より法人税率が変更産入び計算に使用される法定実効税率とない。 計算に使用される法定実効税率とない。 平成25年2月28日まで40.4% 平成25年3月1日以降35.3% この税率の変更により繰延税金負 円減少し、当連結会計年度に費用計の金額が266千円減少しております。	構造の変化に対応を でののでではいる。 ではいるでは、 ではいなでは、 ではいるでは、 ではなでは、 ではなでは、 では、 ではなでは、 ではなでは、 ではなでは、 ではなでは、 ではなでは、	

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)及び当連結会計年度(自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成24年2月29日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は2.05%を使用して資産除去債務の金額を計算 しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)

68.293千円

有形固定資産の取得に伴う増加額

11,711千円

時の経過による調整額

2,058千円

期末残高

82,063千円

(注)当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

当社グループはレストラン事業の売上高、営業利益及び資産の金額が全セグメントの売上高、営業利益及び資産の金額の合計額の90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日) 海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成23年3月1日至 平成24年2月29日)

当社グループの報告セグメントはレストラン事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

- 2.地域ごとの情報
- (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年3月1日至 平成24年2月29日) 該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社カルラ(E03422) 有価証券報告書

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年3月1日至 平成24年2月29日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及 び主要 株主	井上 修一			当社代表取締役社長	被所有 直接 33.4	債務被保証	当社店舗賃 貸借契約の 債務被保証 (注1)	107,018		
				当社取締役	A+	当社と(株)亘 理ファーム は委託栽培	委託農産物 の購入 (注2)	8,807	買掛金	464
役員	清水 あさ子			(株) 亘 理 機所有 直接	直接 しており 0.6 当社への則 売を主たる	契約では、 知り、 知り、 知り、 知り、 知り、 知り、 知り、 知り、 知り、 取らる こと れい、 にいる こと れいまして れいまして れいまして れいまして れいまして れいまして れいまして れいまれて れいまれてて れいまれてて れいまれてて	㈱ 亘 理 ファームの 銀行借入に 対する債務 保証 (注3)	50,000		
								資金の返済 100,000	短期借入金	
役員	永山 勝教			当社監査役 (株)七十七銀 行代表取締 役副頭取		(株)七十七銀 行は当社の 主要借入金 融機関	(株)七十七銀 行からの当 社資金借入 (注4)	資金の返済 336,693 資金の借入 300,000	長期借入金 (1 年内返 済 予 定 含 む)	1,013,172
								利息の支払 25,247	前払費用	2,602

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社は、店舗の賃貸借契約の一部に対して代表取締役社長 井上修一より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
 - 2 当社取締役 清水あさ子が代表取締役社長となっている㈱亘理ファームからの農産物取引価格は、市場の実勢 価格に基づき合理的に決定しております。
 - 3 当社は、㈱亘理ファームの銀行借入金(50,000千円、期間10年)につき債務保証を行っております。
 - 4 当社監査役 永山勝教が代表取締役専務となっている㈱七十七銀行からの当社資金借入については、他の金融 機関との取引条件を勘案して交渉により決定しております。

当連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及 び主要 株主	井上 修一			当社代表取締役社長	被所有 直接 33.4	債務被保証	当社店舗賃 貸借契約の 債務被保証 (注1)	86,826		
				当社取締役		当社と㈱亘 理ファーム は委託栽培	委託農産物 の購入 (注2)	5,166	買掛金	114
役員	清水 あさ子			当社 取締役 (株) 亘 理 ファーム代 表取締役 1.6	契り きゅう	リ、ファームの の販 銀行借入に たる 対する債務	85,990			
役員	永山 勝教			当社監査役 (株)七十七銀 行代表取締		(株)七十七銀 行は当社の 主要借入金	㈱七十七銀 行からの当 社資金借入	資金の返済 357,674 資金の借入 200,000	長期借入金 (1 年内返 済 予 定 含 む)	855,498
				役副頭取	融機関		(注4)	利息の支払 21,687	前払費用	2,066

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社は、店舗の賃貸借契約の一部に対して代表取締役社長 井上修一より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
 - 2 当社取締役 清水あさ子が代表取締役社長となっている㈱亘理ファームからの農産物取引価格は、市場の実勢 価格に基づき合理的に決定しております。
 - 3 当社は、㈱亘理ファームの銀行借入金(85,990千円、期間20年)につき債務保証を行っております。
 - 4 当社監査役 永山勝教が代表取締役専務となっている㈱七十七銀行からの当社資金借入については、他の金融 機関との取引条件を勘案して交渉により決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)		
1株当たり純資産額 439	円65銭	1 株当たり純資産額	472円55銭
1株当たり当期純利益 35	円03銭	1 株当たり当期純利益	42円89銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当 では、潜在株式が存在しないため記載	

(注)1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1)		
項目	前連結会計年度 (平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成24年 2 月29日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	2,641,247	2,839,795
普通株式に係る純資産額(千円)	2,641,247	2,838,804
普通株式の発行済株式数(千株)	6,021	6,021
普通株式の自己株式数(千株)	13	13
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	6,007	6,007

2.1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
連結損益計算書上の当期純利益 (千円)	210,049	257,685
普通株式に係る当期純利益(千円)	210,049	257,685
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式の期中平均株式数 (千株)	5,997	6,007
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式 の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により当社グループが受けた店舗の物的被害の状況 は次のとおりです。

(1)地震、津波により閉鎖した店舗

まるまつ大船渡店(岩手県大船渡市):津波により全壊

まるまつ石巻店(宮城県石巻市):津波により半壊

(2)店舗内装、備品、厨房機器等の破損、浸水により営業を休止しており、これらの修復後に営業再開を予定している店舗

まるまつ元倉店(宮城県石巻市)

まるまつ塩釜店(宮城県塩釜市)

味よし亭元倉店(宮城県石巻市)

以上による災害損失は概算として58百万円(固定資産の除却43百万円、修繕・改装費用15百万円) を見込んでおり、平成24年2月期決算において計上いたします。

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) 該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内返済予定の長期借入金	1,069,904	830,440	2.1	
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く。)	1,607,198	1,431,195	2.0	平成25年~30年
計	2,677,102	2,261,635		

- (注) 1 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均金利を記載しております。
 - 2 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4 年超 5 年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	544,648	431,418	284,176	135,173

【資産除去債務明細表】

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
不動産賃貸借契約に 伴う原状回復義務		82,063		82,063

(注)当期増加額には、適用初年度の期首における既存資産の帳簿価額に含まれる除去費用68,293千円を含んでおります。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第 1 四半期 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)	第 2 四半期 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)	第 3 四半期 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成23年11月30日)	第 4 四半期 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
売上高 (千円)	1,718,423	1,979,205	1,800,007	1,775,072
税金等調整前四半期純利益金額 (千円)	95,201	259,053	135,143	38,728
四半期純利益金額(千 円)	28,890	133,109	58,035	37,650
1株当たり四半期純利 益金額(円)	4.81	22.16	9.66	6.28

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成23年 2 月28日)	当事業年度 (平成24年 2 月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	587,434	690,312
売掛金	13,187	10,896
商品及び製品	99,603	96,735
原材料及び貯蔵品	20,964	18,332
前払費用	88,948	81,188
繰延税金資産	9,671	31,691
その他	62,167	69,379
貸倒引当金	40	-
流動資産合計	881,937	998,537
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,650,722	3,820,287
減価償却累計額	2,009,073	2,055,066
建物(純額)	1,641,648	1,765,221
構築物	344,259	350,080
減価償却累計額	235,518	243,263
構築物(純額)	108,740	106,817
機械及び装置	92,998	92,998
減価償却累計額	62,038	69,418
機械及び装置(純額)	30,960	23,580
車両運搬具	41,039	50,951
減価償却累計額	27,180	32,558
車両運搬具(純額)	13,858	18,393
工具、器具及び備品	926,300	988,569
減価償却累計額	807,037	831,279
工具、器具及び備品(純額)	119,263	157,290
土地	1,645,214	1,645,214
有形固定資産合計	3,559,685	3,716,516
無形固定資産		
借地権	45,149	40,683
商標権	418	289
ソフトウエア	30,111	17,144
その他	11,685	11,191
無形固定資産合計	87,364	69,309
投資その他の資産		<u> </u>
関係会社株式	8,000	8,000
出資金	2,495	2,495
長期貸付金	612,961	568,086

	前事業年度 (平成23年 2 月28日)	当事業年度 (平成24年 2 月29日)
従業員に対する長期貸付金	15,171	11,828
長期前払費用	124,530	120,551
繰延税金資産	4,776	-
敷金及び保証金	681,615	655,115
その他	13,315	13,628
貸倒引当金	1,000	5,630
投資その他の資産合計	1,461,864	1,374,074
固定資産合計	5,108,914	5,159,900
資産合計	5,990,851	6,158,438
負債の部		
流動負債		
買掛金	132,925	122,861
1年内返済予定の長期借入金	1,069,904	830,440
未払金	55,951	97,291
未払費用	174,210	182,334
未払法人税等	47,727	295,355
前受金	10,943	11,852
未払消費税等	19,314	19,912
預り金	12,554	13,518
賞与引当金	15,839	32,138
ポイント引当金	3,360	1,358
その他	680	4,119
流動負債合計	1,543,411	1,611,184
固定負債		
長期借入金	1,607,198	1,431,195
長期未払金	175,675	175,675
資産除去債務	-	79,352
長期預り敷金保証金	25,484	26,465
その他		245
固定負債合計	1,808,357	1,712,934
負債合計	3,351,768	3,324,118

	前事業年度 (平成23年 2 月28日)	当事業年度 (平成24年 2 月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,238,984	1,238,984
資本剰余金		
資本準備金	973,559	973,559
資本剰余金合計	973,559	973,559
利益剰余金		
利益準備金	18,848	18,848
その他利益剰余金		
別途積立金	66,500	66,500
繰越利益剰余金	370,735	566,026
利益剰余金合計	456,084	651,375
自己株式	29,546	29,599
株主資本合計	2,639,082	2,834,320
純資産合計	2,639,082	2,834,320
負債純資産合計	5,990,851	6,158,438

(単位:千円)

【捐益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年3月1日 (自 平成23年3月1日 至 平成23年2月28日) 至 平成24年2月29日) 売上高 7,342,864 7,267,088 売上原価 商品及び製品期首たな卸高 103,019 99,603 当期商品仕入高 1,548,308 1,418,771 当期製品製造原価 700,959 736,114 合計 2,254,489 2,352,288 商品及び製品期末たな卸高 99,603 102,630 売上原価合計 2,252,685 2,151,859 売上総利益 5,090,179 5,115,228 4,488,269 販売費及び一般管理費 4,758,918 営業利益 331,260 626,959 営業外収益 受取利息 17,751 16,874 協賛金収入 4,574 17,819 受取賃貸料 46,556 43,708 雑収入 6,618 8,487 89,738 営業外収益合計 72,653 営業外費用 支払利息 61,302 53,709 貸倒引当金繰入額 4,590 支払手数料 3,941 3,941 賃貸費用 52,893 56,677 貸倒損失 4,325 1,833 その他 2,174 営業外費用合計 124,637 120,751 経常利益 279,277 595,946 特別利益 13,284 2,085 固定資産売却益 受取補償金 21,064 貸倒引当金戻入額 18 13,302 特別利益合計 23,149 特別損失 62,219 災害による損失 9,080 減損損失 932 固定資産売却損 6,719 447 固定資産除却損 28,992 店舗閉鎖損失 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 32,795 特別損失合計 45,724 95,463 税引前当期純利益 246,855 523,633

EDINET提出書類 株式会社カルラ(E03422) - ・・・・ ノにU3422) 有価証券報告書 (単位:千円)

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
法人税、住民税及び事業税	39,250	285,263
法人税等調整額	371	16,997
法人税等合計	38,878	268,266
当期純利益	207,976	255,366

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)		当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費		569,736	81.3	586,216	79.6
分務費		75,114	10.7	80,752	11.0
経費	1	56,108	8.0	69,145	9.4
当期製品製造原価		700,959	100.0	736,114	100.0

⁽注) 原価計算の方法:当社の原価計算は、実際総合原価計算によっており、その計算の一部に予定原価を採用しております。なお、これによる差額は期末において調整のうえ、実際原価に修正しております。

1 主な内訳は次のとおりであります。

	•		
項目	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	
水道光熱費 (千円)	24,012	27,646	
減価償却費 (千円)	15,769	15,536	
賃借料 (千円)	4,633	4,912	

(単位:千円)

【株主資本等変動計算書】

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,237,719	1,238,984
当期変動額		
新株の発行	1,265	-
当期変動額合計	1,265	-
当期末残高	1,238,984	1,238,984
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	973,559	973,559
当期変動額		
新株の発行		-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	973,559	973,559
資本剰余金合計		
前期末残高	973,559	973,559
当期変動額		
新株の発行	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	973,559	973,559
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	18,848	18,848
当期末残高	18,848	18,848
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	66,500	66,500
当期末残高	66,500	66,500
繰越利益剰余金		
前期末残高	192,739	370,735
当期変動額		
剰余金の配当	29,980	60,075
当期純利益	207,976	255,366
当期变動額合計	177,996	195,290
当期末残高	370,735	566,026
利益剰余金合計		
前期末残高	278,088	456,084
当期変動額		
剰余金の配当	29,980	60,075
当期純利益	207,976	255,366

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
当期変動額合計	177,996	195,290
当期末残高	456,084	651,375
自己株式		
前期末残高	29,546	29,546
当期变動額		
自己株式の取得		53
当期变動額合計	-	53
当期末残高	29,546	29,599
株主資本合計		
前期末残高	2,459,821	2,639,082
当期変動額		
新株の発行	1,265	-
剰余金の配当	29,980	60,075
当期純利益	207,976	255,366
自己株式の取得	<u> </u>	53
当期变動額合計	179,261	195,237
当期末残高	2,639,082	2,834,320
純資産合計		
前期末残高	2,459,821	2,639,082
当期変動額		
新株の発行	1,265	-
剰余金の配当	29,980	60,075
当期純利益	207,976	255,366
自己株式の取得		53
当期変動額合計	179,261	195,237
当期末残高	2,639,082	2,834,320

【重要な会計方針】

期別	前事業年度 (自 平成22年3月1日	当事業年度 (自 平成23年3月1日
項目	至 平成23年2月28日)	至 平成24年2月29日)
1 . 資産の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法により評価 しております。 (2)たな卸資産 商品、原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 製品 総平均法に基づく原価法 なお、貸借対照表価額については、収益 性の低下に基づく簿価切り下げの方法 により算定しております。	(1) 子会社株式 同 左(2)たな卸資産 商品、原材料及び貯蔵品 同 左 製品 同 左
2.固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備は除く) 平成10年3月31日以前に取得した もの 旧定率法によっております。 平成10年4月1日から平成19年3 月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。 平成19年4月1日以降に取得した もの 定額法によっております。 建物以外 平成19年3月31日以前に取得した もの 旧定率法によっております。 で成19年4月1日以降に取得した もの 日定率法によっております。 平成19年4月1日以降に取得した もの のによっております。 平成19年4月1日以降に取得した もの によっております。 平成19年4月1日以降に取得した もの によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する基準と同一の基準によっております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備は除く) 平成10年3月31日以前に取得した もの 同左 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 同左 平成19年4月1日以降に取得した もの 同左建物以外 平成19年3月31日以前に取得した もの 同左 平成19年4月1日以降に取得した もの 同左
	定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内の利用可能期間(5年)にわたり償却しております。 (3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、当社については所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(3)リース資産 同 左

(自 平成22年3月1日 全 平成23年3月1日 全 平成24年2月29日) 3 . 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金	期 別	前事業年度	当事業年度
3 . 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備える ため、一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を検討し、 回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、 支給見込額により計上しております。 (3) ポイント引当金 会員に付与したポイントの使用に よる費用負担に備えるため、当事業年 度末において将来使用されると見込	, m		
(2) 賞与引当金	項目	至 平成23年2月28日)	至 平成24年2月29日)
ため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。 (3) ポイント引当金 会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込	3 . 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。 (3) ポイント引当金 会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込		債権の貸倒れによる損失に備える	同左
ついては個別に回収可能性を検討し、 回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、 支給見込額により計上しております。 (3) ポイント引当金 会員に付与したポイントの使用に よる費用負担に備えるため、当事業年 度末において将来使用されると見込			
回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金			
(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、 支給見込額により計上しております。 (3) ポイント引当金 会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込			
従業員の賞与の支給に備えるため、 支給見込額により計上しております。 (3) ポイント引当金 会員に付与したポイントの使用に よる費用負担に備えるため、当事業年 度末において将来使用されると見込		-	
支給見込額により計上しております。 (3) ポイント引当金 会員に付与したポイントの使用に よる費用負担に備えるため、当事業年 度末において将来使用されると見込			` '
(3) ポイント引当金(3) ポイント引当金会員に付与したポイントの使用に よる費用負担に備えるため、当事業年 度末において将来使用されると見込同 左			同左
会員に付与したポイントの使用に 同 左 よる費用負担に備えるため、当事業年 度末において将来使用されると見込			
よる費用負担に備えるため、当事業年 度末において将来使用されると見込			
度末において将来使用されると見込			同 左
4.ヘッジ会計の方針 (1) ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法	4 ないご会計の主会	1000	(4) ないご会計の主は
	4.ペック云司の万重		
│			
の安住を満たしております。 処理を採用しております。			
2 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象		-	(2) へいご手段とへいご対象
(2) ハックチャン・ハックス (2) ハックチャン・ハックス (2) ハックチャン・ハックス 「(2) ハックチャン・ハックス (2) ハックス (2)			
ペックチ段・・・・・・・ 同・左			四 在
ー ・・・借入金の利息			
(3) ヘッジ方針 (3) ヘッジ方針			(2) A w ニデ ナ 会
(3) ハッシカョ (3) ハッシカョ (3) ハッシカョ 借入金に係る金利変動リスクを 同左			` '
一個八五に係る五利を動り入りを 同一生 ヘッジすることを目的として、実需の			
ー ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			
単価内でナッパティン取引を利用し ております。			
			 (4) へぃジ有効性の評価の方法
へッジ手段とヘッジ対象に関する 同左			. ,
			13 T
の評価は省略しております。			
5.その他財務諸表作成のた 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理	5.その他財務諸表作成のた		消費税等の会計処理
めの重要な事項 税抜方式によっております。 同左			

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除 去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適 用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益は6,683千円、経常 利益は7,535千円、税引前当期純利益は40,331千円減少 しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年2月28日)		(5	当事業年度 平成24年 2 月29日)		
1	担保に供してい 土地及び建物 (1年以内返済	Nる資産 取得のための借入金1,719,362千円 予定の長期借入金579,764千円及び 89,598千円)の担保に供しているも	担保に供していまれては、 1年以内を749は、次のとおりで建物 土地 計 債務保証 たおり債務保証とおり債務保証	ハる資産 別取得のための借入金1,316,288 予定の長期借入金567,044千円 ,244千円)の担保に供している。	及びもの

(損益計算書関係)

	(預益計算書関係)				
	前事業年度 (自 平成22年3月 至 平成23年2月2			当事業年度 (自 平成23年3月 至 平成24年2月2	
1	販売費及び一般管理費の主な	もの	1	販売費及び一般管理費の主な	もの
	役員報酬	35,738千円		役員報酬	42,638千円
	給与手当	2,043,459		給与手当	1,924,843
	賞与引当金繰入額	15,839		賞与引当金繰入額	32,138
	水道光熱費	525,172		水道光熱費	482,879
	ポイント引当金繰入	3,360		ポイント引当金繰入	1,358
	消耗品費	194,293		消耗品費	204,262
	賃借料	848,930		賃借料	763,728
	リース料	79,191		リース料	44,951
	減価償却費	255,691		減価償却費	240,223
	おおよその割合			おおよその割合	
	販売費	86.4%		販売費	85.4%
	一般管理費	13.6%		一般管理費	14.6%
2	固定資産売却益の内容は次の	とおりであります。	2	固定資産売却益の内容は次の	とおりであります。
	建物及び構築物	13,284千円		建物及び構築物	1,939千円
	計	13,284千円		車輌運搬具	95
				工具、器具及び備品	50
				計	2,085千円
	産(店舗) 構築物・ (
	より測定しており、売却予フ	面額は正味売却価額に 定価額により評価して			
	より測定しており、売却予定 おります。 減損損失の内容は次のとお	定価額により評価して りであります。			
	より測定しており、売却予定 おります。 減損損失の内容は次のとお 建物及び構築物	定価額により評価して りであります。 7,111千円			
	より測定しており、売却予定 おります。 減損損失の内容は次のとお 建物及び構築物 工具器具及び備品	定価額により評価して りであります。 7,111千円 1,968			
4	より測定しており、売却予定 おります。 減損損失の内容は次のとお 建物及び構築物	定価額により評価して りであります。 7,111千円 1,968 9,080千円			
4	より測定しており、売却予定 おります。 減損損失の内容は次のとお 建物及び構築物 工具器具及び備品計 固定資産売却損の内容は次の 建物及び構築物	定価額により評価して りであります。 7,111千円 1,968 9,080千円 とおりであります。 932千円 932千円	5	固定資産除却損の内容は次の 建物及び構築物	とおりであります。 86 千円
•	より測定しており、売却予定 おります。 減損損失の内容は次のとお 建物及び構築物 工具器具及び備品計 固定資産売却損の内容は次の 建物及び構築物計 固定資産除却損の内容は次の	定価額により評価して りであります。 7,111千円 1,968 9,080千円 とおりであります。 932千円 932千円	5		

	前事業年度 (自 平成22年3月1 至 平成23年2月28			当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日	
6	店舗閉鎖損失の内容は次のとお	りであります。			
	長期貸付金(建設協力金)	8,173 千円			
	敷金	3,000			
	長期前払費用	2,315			
	その他	15,503			
	計	28,992 千円			
			7	災害による損失 平成23年3月11日に発生した東 損失を計上しております。 その内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物の滅失 工具、器具及び備品の滅失 その他	す。 43,296 千円 6,107 12,816
				計	62,219 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,544			13,544

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,544	179		13,723

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買取による増加 179株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械及 び装置	10,840	4,571	6,268
器具 備品	42,898	42,898	
合計	53,739	47,470	6,268

未経過リース料期末残高相当額

1 年内	1,429千円
1 年超	5,048千円
合計	6,477千円

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額及び支払利息相当額

リース資産減損勘定の取崩額 5,057千円 減価償却費相当額 22,110千円 支払利息相当額 583千円

29,743千円

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額

支払リース料

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

・利息相当額

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

当事業年度

(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

リース取引開始日が平成21年 2 月28日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械及 び装置	8,850	4,056	4,793
合計	8,850	4,056	4,793

未経過リース料期末残高相当額

1 年内	1,486千円
1 年超	3,562千円
合計	5,048千円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

 支払リース料
 1,656千円

 減価償却費相当額
 1,474千円

支払利息相当額 226千円

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額

同左

・利息相当額

同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年2月28日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額8,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年2月29日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額8,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 11		. 1 . —		
前事業年度	⊤ `	当事業年度	-	
(平成23年2月28日現在		(平成24年2月29日現在) 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因 別		
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の	り内訳	1 裸延税金貨産及び裸延税金負債の発 の内訳	3年の土な原因 別 	
(流動資産)				
賞与引当金	6,399千円	(繰延税金資産)		
その他	3,272	(1)流動資産		
小計	9,671千円	賞与引当金	12,983千円	
(固定資産)		未払事業税	16,642	
長期未払金(役員退職慰労金)否認	70,972千円	その他	2,064	
減損損失	30,598	繰延税金資産小計	31,691千円	
繰越欠損金	8,532	(2)固定資産		
その他	1,021	長期未払金(役員退職慰労金)否認	62,013千円	
小計	111,125千円	減損損失	23,869	
繰延税金資産小計	120,796千円	資産除去債務	28,011	
評価性引当金	106,349千円	その他	3,132	
操 延税金資産合計	14,447千円	操延税金資産小計 -	117,026千円	
		評価性引当金	101,838千円	
		繰延税金資産合計 -	15,188千円	
		(繰延税金負債)		
		固定負債		
		資産除去債務に対応する除去費用	15,434千円	
		繰延税金負債合計	15,434千円	
		繰延税金負債の純額	245千円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後 率との差異の原因となった主な項目 法定実効税率		2 法定実効税率と税効果会計適用後(率との差異の原因となった主な項目 法定実効税率		
(調整)		(調整)		
住民税均等割	15.4	住民税均等割	9.2	
評価性引当額の増減	47.5	交際費等永久に損金にされない項目	1.6	
交際費等永久に損金にされない項目	6.2	その他	0.0	
その他	1.2	税効果会計適用後の法人税等の負	担率51.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負	担率15.7%			
		3 法定実効税率の変更による繰延税金負債の修正 平成23年12月2日に「経済社会の利した税制の構築を図るための所得利正する法律」(平成23年法律第114号震災からの復興のための施策を実施な財源の確保に関する特別措置法」117号)が公布され、平成24年4月1日業年度より法人税率が変更されるここれに伴い、繰延税金資産及び繰延利使用される法定実効税率は、一時差別に応じて以下のとおりとなります。平成25年2月28日まで40.4%平成25年3月1日から平成28年2月2平成28年3月1日以降35.3%この税率の変更により繰延税金負円減少し、当事業年度に費用計上され額が266千円減少しております。	構造の変化に対応 対法等の一部を改 対及び「東日本大 を可取した。 を可取した。 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 では、 では、 では、	

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成24年2月29日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は2.05%を使用して資産除去債務の金額を計算 しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)

68,293千円

有形固定資産の取得に伴う増加額

9,009千円

時の経過による調整額

_2,048千円

期末残高

79,352千円

(注)当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

<u>次へ</u>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)		当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	
1株当たり純資産額	439円29銭	1株当たり純資産額	471円81銭
1 株当たり当期純利益 34円68銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益に		1株当たり当期純利益なお、潜在株式調整後1株当が	42円51銭 たり当期純利益に
ついては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		ついては、潜在株式が存在しなり りません。	いため記載してお

(注) 1. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成23年 2 月28日)	当事業年度 (平成24年 2 月29日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	2,639,082	2,834,320
普通株式に係る純資産額(千円)	2,639,082	2,834,320
普通株式の発行済株式数(千株)	6,021	6,021
普通株式の自己株式数(千株)	13	13
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数(千株)	6,007	6,007

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項 目	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
損益計算書上の当期純利益 (千円)	207,976	255,366
普通株式に係る当期純利益 (千円)	207,976	255,366
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式の期中平均株式数 (千株)	5,997	6,007
当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) 新株予約権		
普通株式増加数 (千株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により当社が受けた店舗の物的被害の状況は次のとおりです。

(1)地震、津波により閉鎖した店舗

まるまつ大船渡店(岩手県大船渡市):津波により全壊

まるまつ石巻店(宮城県石巻市):津波により半壊

(2)店舗内装、備品、厨房機器等の破損、浸水により営業を休止しており、これらの修復後に営業再開を予定している店舗

まるまつ元倉店(宮城県石巻市)

まるまつ塩釜店(宮城県塩釜市)

味よし亭元倉店(宮城県石巻市)

以上による災害損失は概算として58百万円(固定資産の除却43百万円、修繕・改装費用15百万円)を 見込んでおり、平成24年2月期決算において計上いたします。

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により 記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,650,722	346,416	176,851	3,820,287	2,055,066	185,362	1,765,221
構築物	344,259	20,302	14,481	350,080	243,263	18,321	106,817
機械及び装置	92,998			92,998	69,418	7,379	23,580
車両運搬具	41,039	11,540	1,628	50,951	32,558	6,962	18,393
工具、器具及び備品	926,300	97,620	35,351	988,569	831,279	56,002	157,290
土地	1,645,214			1,645,214			1,645,214
有形固定資産計	6,700,534	475,880	228,312	6,948,102	3,231,585	274,028	3,716,516
無形固定資産							
借地権	45,149		4,466	40,683			40,683
商標権	1,286			1,286	996	128	289
ソフトウェア	90,411		25,251	65,160	48,015	12,966	17,144
その他	16,568		867	15,701	4,510	494	11,191
無形固定資産計	153,416		30,584	122,832	53,522	13,589	69,309
長期前払費用	126,245	9,545	13,611 (11,844)	122,179	1,628	1,662	120,551

(注) 1 . 建物の当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

「まるまつ」六丁の目店の新設 41,959 千円 「まるまつ」角館店の新設 41,324 千円 工場設備の改装 40,783 千円 「まるまつ」若林店の新設 40,454 千円 「まるまつ」若柳店の新設 39,626 千円 「まるまつ」横手十文字店の新設 39,584 千円 「まるまつ」一番町店の新設 14,056 千円

2. 器具備品の当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

工場備品の新設 30,069 千円

3.長期前払費用の当期減少額の()内は、内数で1年以内に費用化予定の金額であり、貸借対照表では流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,040	5,000		409	5,630
賞与引当金	15,839	32,138	15,839		32,138
ポイント引当金	3,360	1,358	3,360		1,358

⁽注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額および債権の回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	12,286
預金の種類	
普通預金	677,599
別段預金	426
小計	678,025
合計	690,312

口 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
仙台空港ビル株式会社	2,635
イオンリテール株式会社	1,856
まるまつ新町店	1,335
仙台ターミナルビル株式会社	883
よらんせ鶴ケ谷店	442
その他	3,743
合計	10,896

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A)+(B) × 100	(A)+(D) 2 (B) 366
13,187	142,233	144,523	10,896	93.0	30.90

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八 商品及び製品

品名	金額(千円)
商品	
水産加工品	18,067
飲料	15,015
米穀・麺類	7,720
畜産加工品	7,700
農産加工品	4,093
青果物	1,300
その他	13,469
計	67,366
製品	
スープ類 小計	7,633
(内訳)	
かけつゆ	2,139
もりつゆ	1,257
ラーメンスープ	308
その他のスープ	3,928
魚介類	5,324
米飯・麺類	4,045
野菜類	2,929
肉類	2,109
卵水	1,161
その他	6,163
計	29,368
合 計	96,735

二 原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
原材料	
調味料	3,128
水産加工品	2,673
肉類	1,846
節類(かつお節等)	517
製粉肉類	217
その他	2,111
計	10,496
貯蔵品	
包装資材・食器	7,836
計	7,836
合 計	18,332

投資その他の資産

イ 長期貸付金

区分	金額(千円)
建設協力金	503,599
その他	64,487
合計	568,086

ロ 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
店舗賃借保証金	169,785
店舗賃借敷金	459,077
購買取引営業保証金	23,452
社宅賃借敷金、保証金	2,801
合計	655,115

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
日本水産株式会社	12,690
服部コーヒ - フーズ株式会社	12,237
有限会社カネキチ食品	8,561
株式会社極洋	8,222
やまや株式会社	6,478
その他	74,670
合計	122,861

ロ 1年以内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社七十七銀行	344,324
株式会社日本政策投資銀行	222,720
中央三井信託銀行株式会社	75,320
株式会社みずほ銀行	66,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	42,080
その他	79,996
合計	830,440

固定負債

長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社七十七銀行	511,174
株式会社日本政策投資銀行	238,070
株式会社みずほ銀行	236,500
株式会社三井住友銀行	156,671
株式会社三菱東京UFJ銀行	150,020
その他	138,760
合計	1,431,195

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座管理機関) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取扱っておりません。
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.re-marumatu.co.jp/
株主に対する特典	毎年2月末日現在の株主のうち、100株以上500株未満の株主に対しそれぞれ1,000円相当の、500株以上1,000株未満の株主に対しそれぞれ5,000円相当の、1,000株以上の株主に対しそれぞれ10,000円相当の「食事券」を送付します。

(注) 株主名簿管理人及び特別口座管理機関の中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更したため、商号・住所等が以下のとおり変更となっております。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書 事業年度 第39期(自 平成22年3月1日至 平成23年2月28日)平成23年5月31日東北財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類 事業年度 第39期(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)平成23年5月31日東北財務局長に提出
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第40期第1四半期(自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)平成23年7月14日東北財務局長に提出 第40期第2四半期(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)平成23年10月13日東北財務局長に提出 第40期第3四半期(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)平成24年1月13日東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書を平成24年5月28日東北財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 5 月30日

株式会社 カルラ 取締役会 御中

監査法人 ハイビスカス

指定社員 公認会計士 北澤 元 宏 業務執行社員 公認会計士 北澤 元 宏

指定社員 公認会計士 堀 俊 介 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に 掲げられている株式会社カルラの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸 表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書 及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任 は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カルラ及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載の通り、会社グル プは平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、東北地方に所在する一部店舗において被害を受けた。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カルラの平成23年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社カルラが平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 5 月29日

株式会社 カルラ 取締役会 御中

監査法人 ハイビスカス

指定社員 公認会計士 北澤 元 宏 業務執行社員 公認会計士 北澤 元 宏

指定社員 公認会計士 堀 俊 介 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カルラの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カルラ及び連結子会社の平成24年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

< 内部統制監查 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カルラの平成24年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社カルラが平成24年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月30日

株式会社 カルラ 取締役会 御中

監査法人 ハイビスカス

指定社員 公認会計士 北 澤 元 宏 業務執行社員 公認会計士 北 澤 元 宏

指定社員 公認会計士 堀 俊 介 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カルラの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 株式会社カルラの平成23年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべて の重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載の通り、会社グループは平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、東北地方に所在する一部店舗において被害を受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 5 月29日

株式会社 カルラ 取締役会 御中

監査法人 ハイビスカス

指定社員 公認会計士 北 澤 元 宏業務執行社員

指定社員 公認会計士 堀 俊 介 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カルラの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 株式会社カルラの平成24年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべて の重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。